

2019年

1月12日（土） 1次試験

1月26日（土） 2次試験

明石市社会福祉協議会

正規職員 募集要項

来たれ!!

明石市社協

新たな地域福祉を共に創生しませんか!!

■受付期間

2018年11月21日（水）～12月18日（火）

■募集職種

- ① 保健師または看護師 3名
- ② 主任介護支援専門員 2名
- ③ 社会福祉士または事務職 6名

明石市社会福祉協議会正規職員採用試験案内

募集内容

職種	採用予定者数	主な職務内容及び受験資格
<p>コード：①</p> <p>保健師 または 看護師</p>	3名	<p>【主な職務内容】</p> <p>相談援助・介護予防ケアマネジメント業務及び、社会福祉協議会事務局一般事務</p> <p>【受験資格】</p> <p>①保健師（取得見込可）または看護師の資格を有する人 ※看護師は、地域ケア・地域保健等の経験があること、（訪問看護、病院での相談業務、地域包括支援センター等勤務）かつ高齢者に関する公衆衛生業務経験を1年以上有する人</p> <p>②2019年4月1日時点で59歳以下の人 （1959（昭和34）年4月2日以降に生まれた人）</p> <p>③自動車普通免許（AT限定可）</p>
<p>コード：②</p> <p>主任介護支援 専門員</p>	2名	<p>【主な職務内容】</p> <p>ケアマネジャーの統括・地域のケアマネジャーへの助言や指導、関係機関との連携体制の構築及び社会福祉協議会事務局一般事務</p> <p>【受験資格】</p> <p>①主任介護支援専門員の資格を有する人</p> <p>②2019年4月1日時点で59歳以下の人 （1959（昭和34）年4月2日以降に生まれた人）</p> <p>③自動車普通免許（AT限定可）</p>
<p>コード：③</p> <p>社会福祉士 または事務職</p> <p>※管理職として 採用する場合 あり</p>	6名	<p>【主な職務内容】</p> <p>社会福祉協議会事務局運営及び地域福祉支援業務等</p> <p>【受験資格】</p> <p>①社会福祉士の資格を持つ人（取得見込可）、社会福祉主事任用資格を持つ人（取得見込可）、または福祉関連機関・施設での従事経験が3年以上ある人（2019年4月1日時点で）</p> <p>②2019年4月1日時点で50歳以下の人 （1968（昭和43）年4月2日以降に生まれた人）</p> <p>③自動車普通免許（AT限定可）</p>

【注1】 受験資格については、下記について十分ご確認ください。

(1) 次に該当する人は受験できません。

- ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 外国籍の人は、特別永住者証明書もしくは在留カードの提示、または在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。

試験日時・場所・試験内容

【1次試験】

日時・場所	試験科目	内 容
<p style="text-align: center;">1月12日(土)</p> <p>場所:明石市社会福祉協議会 (明石市立総合福祉センター)</p> <p>※9時00分までに着席してください。</p> <p>■教養試験 9時10分～</p> <p>■論文試験 11時00分～ (昼食)</p> <p>■面接試験 13時00分～</p>	教養試験 (90分)	各職種に必要な一般的な教養を問う試験 (高等学校卒業程度)
	論文試験 (60分)	各職種に必要な課題について、理解力・説得力・文章構成力・表現力等を問う小論文試験(社会福祉に関する問題)
	面接試験	集団面接試験(1グループにつき40分程度)

【注2】 申込者が多数の場合、書類選考のうえで採用試験(1次)を実施します。

※ 1次試験結果については、1月16日(水)以降にホームページで公開(受験番号のみ)するほか、受験者全員に文書で通知します。

【2次試験】

日時・場所	試験科目	内 容
<p style="text-align: center;">1月26日(土)</p> <p>場所:明石市社会福祉協議会 (明石市立総合福祉センター)</p> <p>■面接試験 10時00分～</p>	面接試験	1次試験合格者に対し、個別面接試験を実施します(1名につき30分程度)。 ※面接開始時刻は、1次試験合格通知にてお知らせします。

※ 2次試験結果については、1月29日(火)以降にホームページで公開(受験番号のみ)するほか、受験者全員に文書で通知します。

採用

- 2次試験合格者は、2019年2月上旬に健康診断を行います。勤務に支障がないと認められた場合は、2019年4月1日付（勤務開始日も同日）で採用する予定です。
- 採用から2カ月間は試用期間とし、その間の健康、勤務状態等により、職員として採用するかどうかを決定します。
- 受験資格がないこと、受験申込書その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は合格を、また採用時に必要な書類の提出がない場合は採用を取り消す場合があります。

勤務条件（※給与改定により変更する場合があります。）

● 初任給（例）

原則として実務経験年数に基づき、社会福祉協議会の規定により決定します。

各職種 共通

実務経験	約20年 (40歳程度)	約10年 (30歳程度)
給料月額 (地域手当含)	約23.3万円	約20.9万円

※初任給は、卒業後の勤務経歴等により加算される場合があります。

【モデル給与】

- ・高等学校卒業後、社会福祉協議会で継続して18年従事した場合
 - ☞給料月額:約260,000円(含地域手当)
 - ☞年収:約4,230,000円
 - ※上記以外に、諸手当あり

上記のほか、給与規程及び就業規程により以下の手当等を支給します。

- **地域手当** 給料及び扶養手当の6.0%（※本手当は、上記の給料月額に含まれています。）
- **扶養手当** 配偶者 8,500円
子 10,000円
その他の扶養親族 6,500円
- **住居手当** 月額 27,000円以下
- **通勤手当** 月額 55,000円以下
- **賞与** 年2回（6月・12月）年間 4.40月（2017年度実績）
- **退職手当** 規定により支給します。

【注3】（1）上記金額は、税及び社会保険料を控除する前のものです。

（2）定年は60歳です。嘱託職員として65歳まで再雇用制度があります（現行）。

（3）扶養手当（配偶者）については、段階的に削減される予定です。

● 勤務時間・休日

- ① 勤務時間 午前8時55分～午後5時40分（うち休憩1時間）
- ② 勤務を要しない日 土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
※一部の職場においては、土曜日勤務あり

- **有給休暇** 年次有給休暇 20日
夏季休暇 6日 その他、忌引休暇、結婚休暇等があります。
- **健康保険・年金等**
全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険に加入
- **昇給** 年1回(1月) ※55歳に達した日の直後の4月1日以降の昇給は原則停止となる

申込手続

申 込 書 類 (※本会所定の様式はホームページからダウンロードしてください。)	
(1)	職員採用試験申込書①、②(本会所定の様式)
(2)	職務経験報告書(本会所定の様式)
(3)	受験票・結果通知送付用宛名ラベル(本会所定の様式) ※ 写真は、申込前3カ月以内に写したもの、上半身、脱帽、正面向き
(4)	82円切手1枚(ただし、郵送により申し込む場合は2枚)
(5)	返信用封筒(郵送により申し込む場合のみ。長3サイズ(12cm×23.5cm)に返信先住所・宛名(〇〇様)を明記すること。)
(6)	卒業証明書または卒業証書の写し(高校必須。ただし、短期大学、大学、専門学校卒業及び大学院修了の場合はそれぞれの卒業・修了証明書をあわせて提出すること。)
(7)	資格証の写し(該当する職種のみ)、社会福祉主事任用資格での応募時は卒業証明書等

申込受付

項 目	内 容
方 法	申込書類を 直接持参 してください。 ただし、遠方に居住しているなどやむをえず受付期間内に直接持参できない場合に限り、郵送可とします。
受付場所	明石市社会福祉協議会 法人運営課企画経営係 (市立総合福祉センター2F)
期 間	<p>【受付期間】2018年11月21日(水)から12月18日(火)まで ※土・日曜日、祝日を除く</p> <p>【受付時間】午前9時から午後5時まで(正午から午後1時は除く) ※持参の場合 上記受付時間以外では受付けません。 ※郵送の場合 2018年12月17日(月)必着のこと</p> <p>・2018年12月18日(火)以降に到着したものについては、いかなる理由があっても受付できませんので余裕をもって発送してください。</p> <p>・封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きし、以下へ郵送してください。</p> <p>・送付後に、本会までご連絡ください。</p> <p>・受付期間終了後、受験票等を送付します。</p>

・試験日の2日前までに受験票等が到着しない場合は下記まで連絡してください。

<郵送先> 〒673-0037 明石市貴崎1丁目5番13号

明石市社会福祉協議会 法人運営課企画経営係 電話 078-924-9105

※ 提出書類は返却しませんのでご了承ください。

※ 個人情報保護法に基づき、提出書類の個人情報については、当該目的のためにのみ使用します。

【試験会場】 ※試験会場へは、交通機関をご利用ください。



交通アクセス

- 山陽電鉄：「林崎松江海岸駅」より北東に徒歩約7分
- JR：「西明石駅」より、南東に徒歩約25分（タクシー約10分）
- 神姫バス：「宮の上南口」または「貴崎1丁目」下車 約1分

【お問い合わせ／郵送先】

〒673-0037 明石市貴崎1丁目5番13号 明石市立総合福祉センター2階

明石市社会福祉協議会 法人運営課企画経営係

電話 078-924-9105 FAX078-924-9109